

令和8年2月10日14時00分
近畿地方整備局

「大阪国道事務所管内道路照明施設整備等PFI事業」の 民間事業者の選定結果を公表します

近畿地方整備局は、大阪国道事務所管内道路照明施設整備等PFI事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第8条第1項の規定に基づく民間事業者の選定結果について、同法第11条第1項の規定に基づき結果を公表します。

◆事業概要

- ・事業名：大阪国道事務所管内道路照明施設整備等PFI事業
- ・事業方式：サービス購入型、O（Operate）＋BTO（Build-Transfer-Operate）方式
- ・事業内容：大阪国道事務所管内道路照明施設整備等PFI事業の維持管理、工事
- ・事業期間：事業契約の締結日から令和17年3月31日までの期間（約9年間）
- ・落札者：株式会社ケーネス関西支店
- ・構成員：株式会社京和、岩崎電気株式会社

◆民間事業者の選定結果の公表先

※詳細は、近畿地方整備局のホームページよりご覧いただけます。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/road/maintenance/kanri/shomeipfi/osaka-pfi.html>

なお、得点内訳、審査講評及び入札結果に関する詳細資料は、後日、公表する予定です。

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、
大阪府政記者会、大阪市政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省近畿地方整備局

企画部 情報通信技術 課長 おぎた 荻田 たかゆき 隆行 （内線3351）

企画部 建設専門官 きたむら 北村 けんいち 謙一 （内線3355）

TEL：06-6942-1141（代表）

『大阪国道事務所管内道路照明施設整備等PFI事業』の概要

1. 事業方式

民間事業者が自ら資金調達を行い、維持補修業務における対象施設の維持管理・運営（Operate）を行うとともに、取替工事業務における対象施設を建設（Build）した後、施設の所有権を公共に移転（Transfer）し、施設の維持管理・運営（Operate）を民間事業者が事業終了時点まで行っていく、いわゆるO（Operate）+BTO（Build-Transfer-Operate）方式により本事業を実施する。

2. 事業の対象となる道路照明の概要

事業名称：大阪国道事務所管内道路照明施設整備等PFI事業
場 所：大阪市住之江区西住之江地先～大阪府泉南郡岬町深日地先
大阪府泉佐野市りんくう往来北地先～泉佐野市高松南地先
延 長：道路延長 約49.7km
備 考：PFI手法により、道路照明の維持管理、工事を包括的に実施する。

3. 事業期間

事業契約の締結日から令和17年3月31日までの期間（約9年間）

4. 民間事業者の選定結果

落札者：株式会社ケーネス関西支店
構成員：株式会社京和、岩崎電気株式会社

5. 民間事業者の選定方法

本事業を特定事業として選定し、本事業への参画を希望する民間事業者を公募し、総合評価落札方式により選定した。

